Ｋ１６５　脳内異物摘出術　45,630点
Ｋ１６６　脳膿瘍全摘術　36,500点
Ｋ１６７　頭蓋内腫瘤摘出術　61,720点
Ｋ１６８　脳切除術　35,150点
Ｋ１６９　頭蓋内腫瘍摘出術
　１　松果体部腫瘍　158,100点
　２　その他のもの　132,130点
Ｋ１７０　経耳的聴神経腫瘍摘出術　76,890点
Ｋ１７１　経鼻的下垂体腫瘍摘出術　83,700点
Ｋ１７１－２　内視鏡下経鼻的下垂体腫瘍摘出術　108,470点
Ｋ１７２　脳動静脈奇形摘出術　149,830点
Ｋ１７３　脳・脳膜脱手術　31,270点
Ｋ１７４　水頭症手術
　１　脳室穿破術（神経内視鏡手術によるもの）　38,840点
　２　シャント手術　24,310点
Ｋ１７４－２　髄液シャント抜去術　1,680点
Ｋ１７５　脳動脈瘤被包術
　１　１箇所　71,320点
　２　２箇所以上　94,040点
Ｋ１７６　脳動脈瘤流入血管クリッピング（開頭して行うもの）
　１　１箇所　82,730点
　２　２箇所以上　108,200点
Ｋ１７７　脳動脈瘤頸部クリッピング
　１　１箇所　114,070点
　２　２箇所以上　128,400点
　注１　開頭の部位数及び使用したクリップの個数にかかわらず、クリッピングを要する病変の箇所数に応じて算定する。
　　２　頭蓋外・頭蓋内血管吻合を併せて行った場合は、バイパス術併用加算として、所定点数に8,030点を加算する。
Ｋ１７８　脳血管内手術
　１　１箇所　63,270点
　２　２箇所以上　81,800点
　３　脳血管内ステントを用いるもの　79,850点
　注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。
Ｋ１７８－２　経皮的脳血管形成術　33,150点
　注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。
Ｋ１７８－３　経皮的選択的脳血栓・塞栓溶解術
　１　頭蓋内脳血管の場合　30,230点
　２　頸部脳血管の場合（内頸動脈、椎骨動脈）　18,760点
　注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。
Ｋ１７９　髄液漏閉鎖術　39,380点
Ｋ１８０　頭蓋骨形成手術
　１　頭蓋骨のみのもの　16,450点
　２　硬膜形成を伴うもの　23,660点
　３　骨移動を伴うもの　40,950点
　注　３については、先天奇形に対して行われた場合に限り算定する。

Ｋ１８１　脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む。）
　１　片側の場合　59,180点
　２　両側の場合　71,350点
Ｋ１８１－２　脳刺激装置交換術　15,690点
Ｋ１８１－３　頭蓋内電極抜去術　12,880点
Ｋ１８１－４　迷走神経刺激装置植込術　22,140点
Ｋ１８１－５　迷走神経刺激装置交換術　4,000点
（脊髄、末梢神経、交感神経）
Ｋ１８２　神経縫合術
　１　指（手、足）　12,640点
　２　その他のもの　24,510点
Ｋ１８２－２　神経交差縫合術
　１　指（手、足）　36,320点
　２　その他のもの　46,180点
Ｋ１８３　脊髄硬膜切開術　23,490点
Ｋ１８４　減圧脊髄切開術　24,510点
Ｋ１８５　脊髄切截術　35,150点
Ｋ１８６　脊髄硬膜内神経切断術　35,150点
Ｋ１８７　脊髄視床路切截術　36,840点
Ｋ１８８　神経剝離術
　１　鏡視下によるもの　14,170点
　２　その他のもの　10,900点
Ｋ１８９　脊髄ドレナージ術　340点
Ｋ１９０　脊髄刺激装置植込術　40,280点
Ｋ１９０－２　脊髄刺激装置交換術　13,610点
Ｋ１９０－３　重症痙性麻痺治療薬髄腔内持続注入用植込型ポンプ設置術　33,750点
Ｋ１９０－４　重症痙性麻痺治療薬髄腔内持続注入用植込型ポンプ交換術　5,070点
Ｋ１９０－５　重症痙性麻痺治療薬髄腔内持続注入用植込型ポンプ薬剤再充填　650点
　注　１月に１回に限り算定する。
Ｋ１９１　脊髄腫瘍摘出術
　１　髄外のもの　59,500点
　２　髄内のもの　118,230点
Ｋ１９２　脊髄血管腫摘出術　106,460点
Ｋ１９３　神経腫切除術
　１　指（手、足）　5,770点
　２　その他のもの　10,770点
　注　神経腫が２個以上の場合は、神経腫を１個増すごとに、指（手、足）の場合は2,800点を、その他の場合は4,000点を加算する。
Ｋ１９３－２　レックリングハウゼン病偽神経腫切除術（露出部）
　１　長径２センチメートル未満　1,660点
　２　長径２センチメートル以上４センチメートル未満　3,670点
　３　長径４センチメートル以上　4,360点